

8 国際シンボルマーク (出典：財団法人日本障害者リハビリテーション協会)



障害者が使用できる施設あるいは施設内の部位を標示するシンボルマーク

大きさ：10cm角以上、45cm以下

色：原則として青地に白マークあるいはその逆とし、対比の明確なものとする。

形状：下図のとおり

国際シンボルマークを掲示するための最低条件

玄関：地面と同じ高さにするか、階段の代わりにまたは階段のほかに、ランプ（傾斜路）を設置する。

出入口：80cm以上開くものとする。回転ドアの場合は別の入り口を併設する。

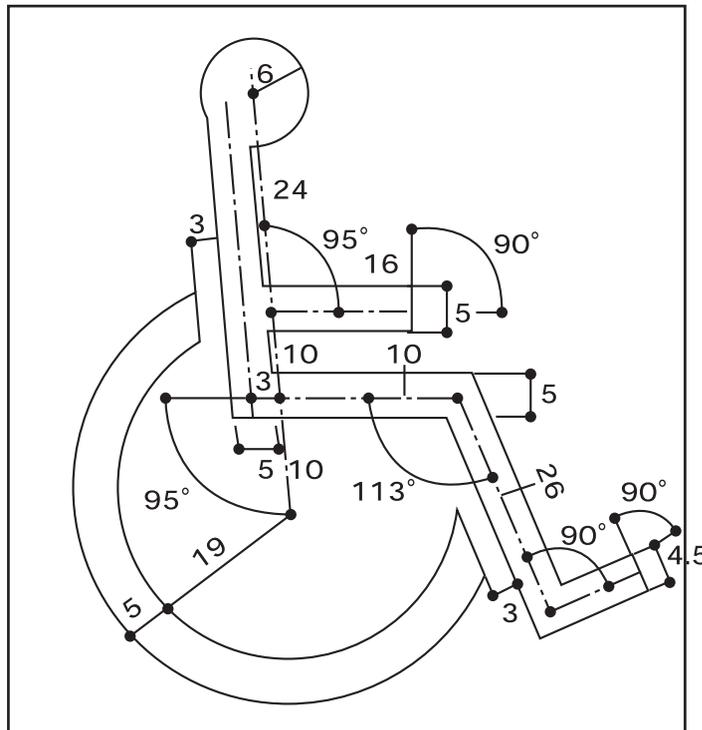
ランプ：傾斜は1/12（勾配4.5°強）以下とする。

室内外を問わず階段の代わりにまたは階段のほかに、ランプを設置する。

通路・廊下：130cm以上の幅とする。

トイレ：利用しやすい場所にあり、外開きドアで仕切り内部が広く、手すりが付いたものとする。

エレベーター：入り口幅は80cm以上とする。



■公共・一般施設 Public Facilities

推奨度 A



案内所  
Question & answer



情報コーナー  
Information



病院  
Hospital



救護所  
First aid



警察  
Police



お手洗  
Toilets



男子  
Men



女子  
Women



身障者用設備  
Accessible facility



車椅子スロープ  
Accessible slope



飲料水  
Drinking water



喫煙所  
Smoking area



(備考)  
火災予防条例で左記の図記号の使用が規定されている場所には、左記の図記号を使用する必要がある。  
※

推奨度 B



チェックイン/受付  
Check-in/Reception



忘れ物取扱所  
Lost and found



ホテル/宿泊施設  
Hotel/Accommodation



きっぷうりば/精算所  
Tickets/Fare adjustment



手荷物一時預かり所  
Baggage storage



コインロッカー  
Coin lockers



休憩所/待合室  
Lounge/Waiting room



ミーティングポイント  
Meeting point



銀行・両替  
Bank, money exchange



キャッシュサービス  
Cash service



郵便  
Post



電話  
Telephone



ファックス  
Fax



カート  
Cart



エレベーター  
Elevator



エスカレーター  
Escalator



階段  
Stairs



乳幼児用設備  
Nursery



クローク  
Cloakroom



更衣室  
Dressing room



更衣室(女子)  
Dressing room (women)



シャワー  
Shower



浴室  
Bath



水飲み場  
Water fountain



くず入れ  
Trash box



リサイクル品回収施設  
Collection facility for the recycling products

■交通施設 Transport Facilities

推奨度 B



航空機/空港  
Aircraft/Airport



鉄道/鉄道駅  
Railway/Railway station



船舶/フェリー/港  
Ship/Ferry/Port



ヘリコプター/ヘリポート  
Helicopter/Heliport



バス/バスのりば  
Bus/Bus stop



タクシー/タクシーのりば  
Taxi/Taxi stand



レンタカー  
Rent a car



自転車  
Bicycle



ロープウェイ  
Cable car



ケーブル鉄道  
Cable railway



駐車場  
Parking



出発  
Departures



到着  
Arrivals



乗り継ぎ  
Connecting flights



手荷物受取所  
Baggage claim



税関/荷物検査  
Customs/Baggage check



出国手続/入国手続/検疫/書類審査  
Immigration/Quarantine/Inspection

## ■商業施設 Commercial Facilities

### 推奨度 B



レストラン  
Restaurant



喫茶・軽食  
Coffee shop



バー  
Bar



ガソリンスタンド  
Gasoline station



会計  
Cashier

### 推奨度 C



店舗／売店  
Shop



新聞・雑誌  
Newspapers, magazines



薬局  
Pharmacy



理容／美容  
Barber / Beauty salon



手荷物託配  
Baggage delivery service

## ■観光・文化・スポーツ施設 Tourism, Culture, Sport Facilities

### 推奨度 B



展望地／景勝地  
View point



陸上競技場  
Athletic stadium



サッカー競技場  
Football stadium



野球場  
Baseball stadium



テニスコート  
Tennis court



海水浴場／プール  
Swimming place



スキー場  
Ski ground



キャンプ場  
Camp site



温泉  
Hot spring

### 推奨度 C



公園  
Park



博物館／美術館  
Museum



歴史的建造物  
Historical monument



応用例 1  
variant 1



応用例 2  
variant 2

### 参 考



自然保護 ※  
Nature reserve



スポーツ活動 ※  
Sporting activities



スカッシュコート※  
Squash court



Tバーリフト ※  
T bar lift



腰掛け式リフト※  
Chairlift

## ■安全 Safety



消火器  
Fire extinguisher



非常電話  
Emergency telephone



非常ボタン  
Emergency call button



非常口 ※  
Emergency exit



広域避難場所  
Safety evacuation area

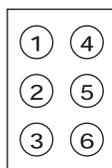
### ※注意事項

- ・推奨度 A： 安全性及び緊急性に関わるもの、多数のユーザーにとって重要なもの及び移動制約者へのサービスに関わるものです。これらについては、図形を変更しないで用いることを強く要請します。
- ・推奨度 B： 多数の利用者が通常の行動や操作をする上で、図記号の概念及び図形を統一することによって利便性が高まると期待されるものです。これらについては、図形を変更しないで用いることを推奨します。
- ・推奨度 C： 多数の利用者が通常の行動や操作をする上で、図記号の概念を統一することが必要なものです。これらについては、基本的な概念を変えない範囲で適宜図形を変更して用いることができます。

# 10 点字表示

## 点字の組み立て

- 1 点字はタテ3点ヨコ2点の六つの組み合わせからなる表音文字で、左上から下へ順に、1の点、2の点、3の点、右上から下へ順に4の点、5の点、6の点と言う。
- 2 濁音や拗音は、この6点を2単位(ニマス)を用いてつくる。  
濁音はその清音の前に5の点を加えてつくり、拗音は4の点を加える。
- 3 点字は紙の表面から裏へつき出して書き、右から左への横書きである。視覚障害者はその凸面を触読する。
- 4 この表は凸面用であり、視覚障害者同様、点字を凸面から読む際に用いる。  
この場合左から右へ読み進む。



マス

### 五十音

ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ
マ	ミ	ム	メ	モ	ヤ				ヨ
ラ	リ	ル	レ	ロ	ワ	(中)	(ズ)		ヲ
ン	長音符	促音符							

### 濁音・半濁音

ガ	ギ	グ	ゲ	ゴ
ザ	ジ	ズ	ゼ	ゾ
ダ	ヂ	ヅ	デ	ド
バ	ビ	ブ	ベ	ボ
パ	ピ	プ	ペ	ポ

### アルファベット

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
U	V	W	X	Y	Z	外字符	外国語引用符		

### 英文記号

ハイフン	コロソ	セミコロソ	コンマ	ピリオド	大文字符
?	!	コーテーション	アポストロフ	ダッシュ	二重大文字符

### 拗音

キャ	キュ	キョ	ニャ	ニュ	ニョ	リャ	リュ	リョ	ヂャ	ヂュ	ヂョ
シャ	シュ	ショ	ヒャ	ヒュ	ヒョ	ギャ	ギユ	ギョ	ビャ	ビュ	ビョ
チャ	チュ	チョ	ミャ	ミュ	ミョ	ジャ	ジュ	ジョ	ピャ	ピュ	ピョ

### 数字

1	2	3	4	5	6	
7	8	9	0	数符	小数点	位取り点

### 特殊音

ウィ	ウエ	ウオ	
ツァ	ツイ	ツエ	ツォ
ファ	フィ	フェ	フォ
ヴァ	ヴィ	ヴェ	ヴォ
シェ	ジェ	チェ	
ティ	ディ	トゥ	ドゥ
チュ	デュ	クァ	クァ
ヴ	イエ		

### 記号・符号

句点 (.)	疑問符 (?)	感嘆符 (!)	読点 (、)	中点 (・)		
第1カギ 「」	第2カギ 『 』	ふたえカギ 「」				
第1カッコ ( )	第2カッコ [ ]	二重カッコ (( ))				
点訳者挿入符	段落挿入符	文中注記符				
横線	点線	右向き矢印	左向き矢印	両向き矢印		
波線類	第1指示符	第2指示符				
第3指示符	星印	空欄記号	(小文字符)	小見出し符		
伏せ字記号	数字	その他	つなぎ符	行末のつなぎ	詩行符	二重詩行符

# 11 指文字

## 五十音

(注：図は相手から見た形をあらわしています。「も」は相手の方向に甲を向けます。)

あ	い	う	え	お を 「を」は手前にひく
か	き	く	け	こ
さ	し	す	せ	そ
た	ち	つ	て	と
な	に	ぬ	ね	の

は	ひ	ふ	へ	ほ
ま	み	む	め	も
や	ゆ	よ	濁音 例と	半濁音 例ば
ら	り	る	れ	ろ
わ	ん	拗音 例ゆ	促音	長音

## 数

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
20	30	40	50	60
70	80	90		
百	千	万	億	

## 監修を終えて

この度、神奈川県福祉の街づくり条例が「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」へと改正され、その施行規則が整備されたことにより、これまでの神奈川県福祉のまちづくり整備ガイドブックを改定することになりました。本ガイドブックは少子高齢化社会の急激な進展、障害のある人々の社会参加活動の高まり、さらには近年のユニバーサルデザインの考え方の浸透と普及に対応したものです。

条例の改正目的については、本ガイドブックに詳細が記されていますので、省略しますが、大きくは2006年に制定されたバリアフリー新法に基づく建築確認法令の一つとなる付加条例(法委任規定)の制定にあります。そのための整備手法や、バリアフリー新法を踏まえた建築物、公共交通機関、道路、公園等のより一層の一体的、連続的な整備のあり方が本ガイドブックに解説されています。

これからのみんなのバリアフリーのまちづくりを推進するためにはどんなことが重要になるのでしょうか。

一つは県民皆様の協力と参加の体制です。県民、事業者、行政担当者が住みよいまちや住まいをつくることを共通の目的として捉えることが重要です。県民の皆様もまちづくりの目標をしっかりと立て、あらゆるバリアフリーのまちづくり計画に積極的に参加して頂きたいと思います。

二つ目が、参加によって変わる作る側、利用する側、管理する側の意識です。大切な共有財産をつくり、長く育てるという視点に立ってバリアフリーのまちづくりを進めなければなりません。神奈川県は古くから国際交流に積極的な県ですから海外からの訪問者も多く、外国人住居者も少なくありません。すべての人々に分け隔てなく、分かりやすい、安全・安心な環境整備はバリアフリーのまちづくりの基本です。

三つ目は、総合的、連続的な環境整備です。地域の基本計画、バリアフリー基本構想などと一体的に運用できる整備手法を検討し、計画と実施の評価を行い、継続的にまちづくりを進めます。市町村をまたがる道路、公園、鉄道、建築物等も少なくありません。市町村をまちづくりの原単位としながらもこれからは地域を越えた取り組みも求められるでしょう。既存の施設についても、整備計画をしっかりと立て、段階的に改善を進めましょう。

四つ目は、施設運用や接遇の改善です。従業員の研修も必要になるかもしれません。物理的な改善の限界はどうしても生じます。差別しない心の育成、みんなで助け合う社会生活の基本的がバリアフリーのまちづくりの推進力です。

最後に、本ガイドブックに示された整備基準や考え方をしっかりと理解し、それぞれの地域や施設の整備がより円滑に進められることを心から願っています。本ガイドブックの改訂に当たりご協力を頂いた関係各機関に深く感謝申し上げます。

高橋儀平（東洋大学ライフデザイン学部教授）

## 引用・参考文献

---

- (1) 高齢者・障害者に配慮の建築設計マニュアル 高橋儀平著 彰国社 1996年
- (2) 神奈川県福祉のまちづくりガイドブック 1. 小売店舗編(1998)、2. 金融・サービス編(1999)、3. ホテル・旅館編(2000)、4. 娯楽・スポーツ施設編(2001)
- (3) 埼玉県福祉のまちづくり条例設計ガイドブック 埼玉県 2005年
- (4) 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準 国土交通省編、人にやさしい建築・住宅推進協議会 2007年
- (5) 道路の移動等円滑化整備ガイドライン（道路のバリアフリー整備ガイドライン）財団法人国土技術研究センター、2008年
- (6) ユニバーサルデザインによるみんなのための公園づくり、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインの解説（社）日本公園緑地協会 国土交通省 2008年
- (7) 公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン（旅客施設編）国土交通省 交通エコロジー・モビリティ財団 2007年
- (8) カラーバリアフリー 色使いのガイドライン 神奈川県 2005年
- (9) 日本工業規格（JIS）一覧
  - ・ 点字の表示原則及び点字表示方法 JIS T 0921 2006年
  - ・ 公共トイレにおける便房内操作部の形状、色、配置及び器具の配置 JIS S 0026 2007年
  - ・ 案内用図記号 JIS Z 8210 2002年
  - ・ 安全色及び安全標識—産業環境及び案内用安全標識のデザイン通則 JIS Z 9101 2005年
  - ・ 触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法 JIS T 0922 2007年
  - ・ 視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列 JIS T 9251 2001年
  - ・ 手動車いすの寸法 JIS T 9201 2006年
  - ・ 電動車いすの寸法 JIS T 9203 2006年

## 参考ホームページ

---

○神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例関係ホームページ  
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/tiikihoken/mati/07machi.html>

○バリアフリーに基づく法委任規定関係ホームページ  
[http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kentikusido/bousai/barrierfree/minbari/barrierfree2009\\_03.html](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kentikusido/bousai/barrierfree/minbari/barrierfree2009_03.html)

○バリアフリー法（国土交通省）  
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/index.html>

◆ 協 力

神奈川県県土整備部都市計画課

都市整備公園課

道路管理課

神奈川県警察本部交通規制課

◆ 監 修

高橋儀平 （東洋大学ライフデザイン学部教授）

◆ 図版作成

（有）GFスペースプランニング

みんなのバリアフリーまちづくり整備ガイドブック

発行日 平成21年11月30日 第1版  
平成22年3月15日 第1版 第2刷

発行者 神奈川県保健福祉部地域保健福祉課

県土整備部建築指導課

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1

TEL 045-210-4750（地域保健福祉課）

045-210-6253（建築指導課）

FAX 045-210-8857（地域保健福祉課）

045-210-8884（建築指導課）